

「H28年度 北九州市ひとり親家庭等実態調査」について（報告）

1. 調査の目的等

北九州市における、母子・父子家庭及び寡婦の仕事、生計、住宅などの生活状況を把握し、今後の福祉施策の充実及びその効果的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に実施するもの。

- ※5年ごとに、福岡県、福岡市、久留米市と共同実施
- ※統計法に定められた届出統計調査

2. 調査対象及び世帯数と回収結果

(1) 調査対象：市内在住の「母子家庭」「父子家庭」「寡婦」

(2) 世帯数・回収結果

住民基本台帳上で「母子家庭」「父子家庭」「寡婦」と推測される6,000世帯を無作為抽出。

	母子家庭	父子家庭	寡婦
配付数	3,750	1,250	1,000
回収数	1,485	449	382
有効回答数	1,291	398	212
有効回収率	34.4%	31.8%	21.0%

(3) 調査票の配布と回収方法

配付・回収ともに郵送にて実施

3. 調査基準日・期日

(1) 調査基準日：平成28年11月1日

(2) 調査期日：平成28年11月1日～11月21日

4. 調査項目

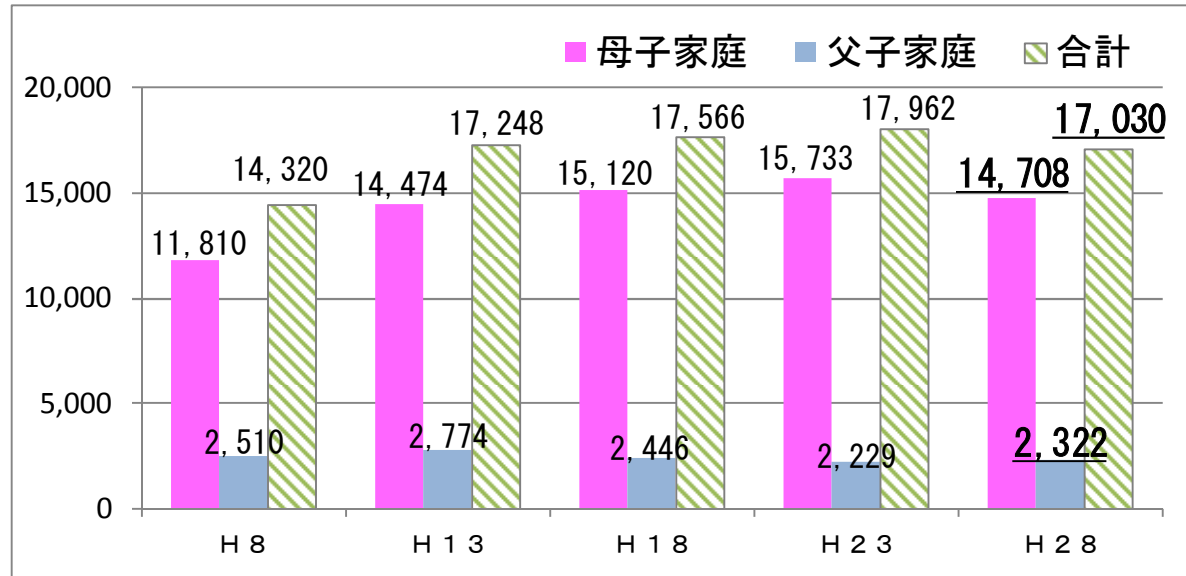
項目	母子・父子家庭	寡婦
1. 世帯数と子どもの数の動向	○	○
2. 世帯の状況	○	○
3. ひとり親家庭になった当時の状況	○	-
Ⓞ面会交流の取決め、実施状況等		
4. 仕事の状況	○	○
5. 住宅の状況	○	○
6. 生計の状況	○	○
7. 健康状態	○	○
8. 子どもの状況	○	-
Ⓞ学校終了後、子どもが一人になる時間		
9. 生活状況	○	○
10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望	○	○

「H28年度 北九州市ひとり親家庭等実態調査」結果概要

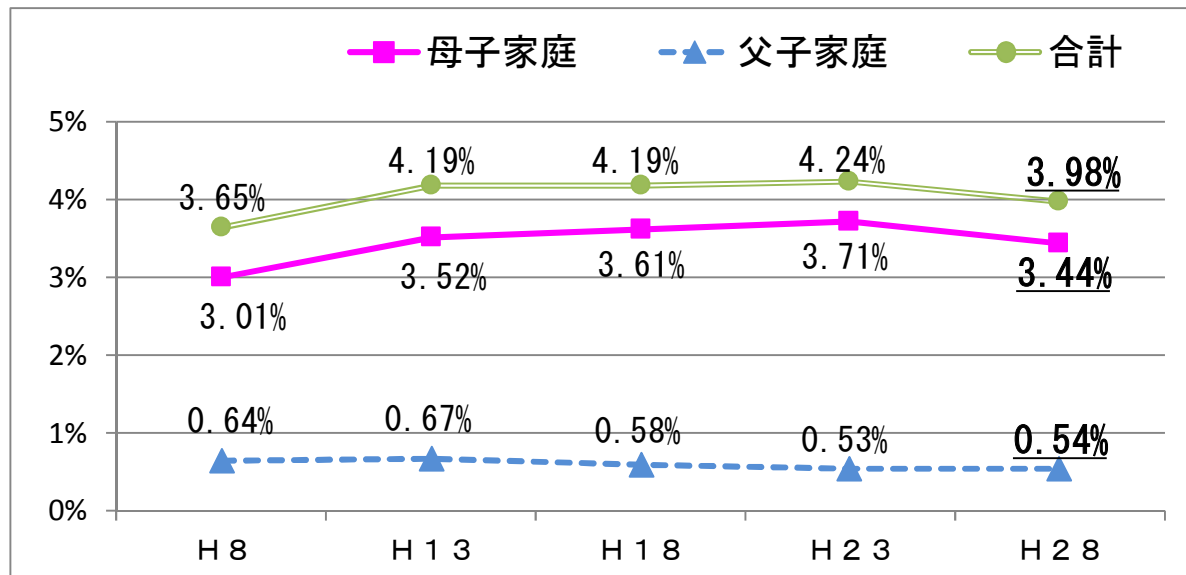
1 世帯数等の動向

世帯数及び出現率ともに、母子家庭は前回調査より減少、父子家庭は微増となった。

(1) 世帯数



(2) 出現率



※総世帯数：427,941世帯（28.11.1時点）にて算定

2 ひとり親家庭等になった理由

母子・父子家庭ともに、離婚などの「生別」による割合が高い。

	母子家庭			父子家庭		
	死別	生別	不明	死別	生別	不明
	5.4%	92.7%	1.9%	21.9%	75.8%	2.3%
病死	4.3%	離婚 83.2%		病死 18.9%	離婚 74.3%	
事故	0.3%	遺棄 0.4%		事故 0.5%	遺棄 0%	
その他	0.8%	未婚 7.7%		その他 2.5%	未婚 0%	
		行方不明 0.3%			行方不明 1.0%	

3 子どもの人数

ひとり親家庭における20歳未満の子どもの数は、母子家庭が22,160人、父子家庭が3,480人、合計25,640人となっており、出現率は15.62%となっている。

合計		母子家庭		父子家庭	
子どもの数	出現率	子どもの数	出現率	子どもの数	出現率
25,640人	15.62%	22,160人	13.50%	3,480人	2.12%

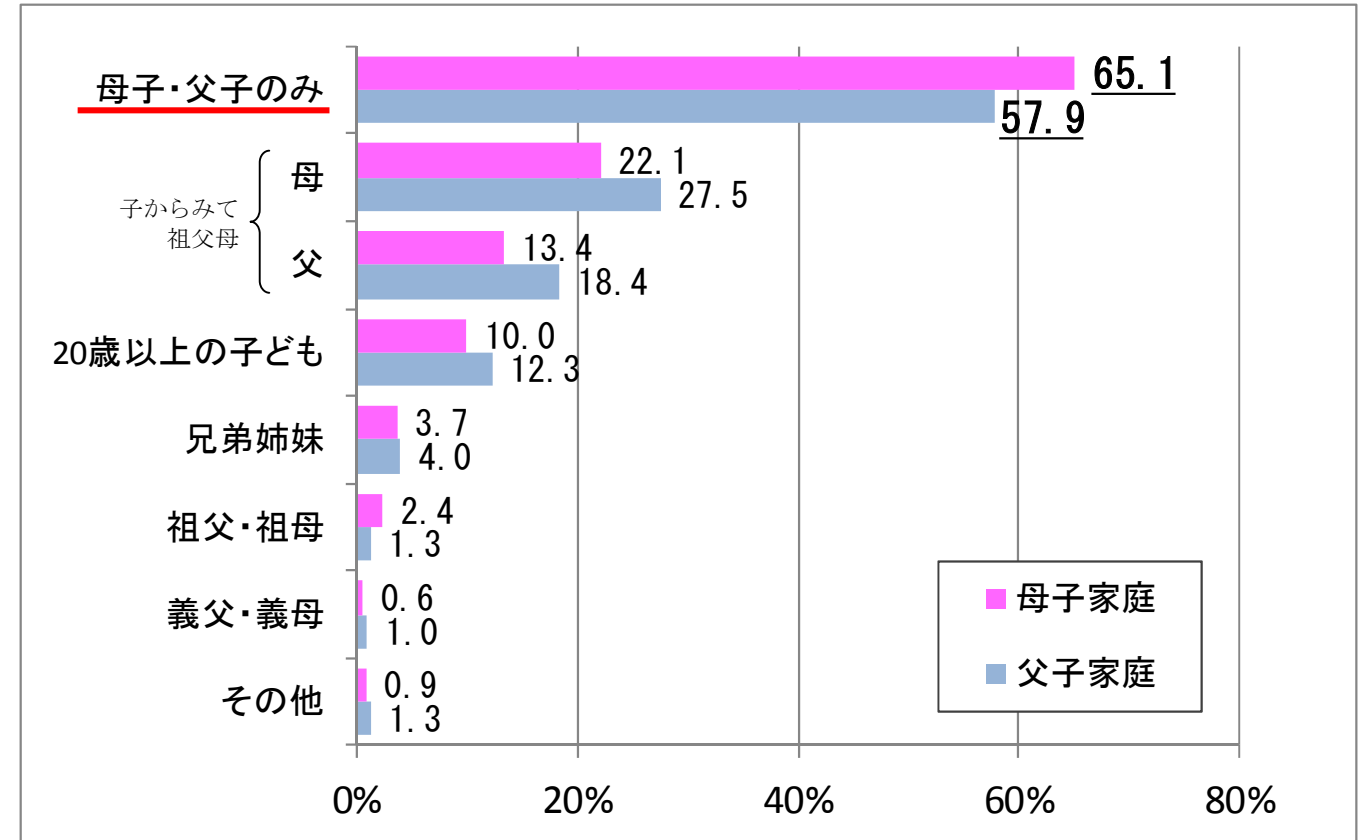
4 世帯の状況

(1) 世帯人員（平均）

- ・母子家庭：3.1人
- ・父子家庭：3.2人

(2) 同居している家族

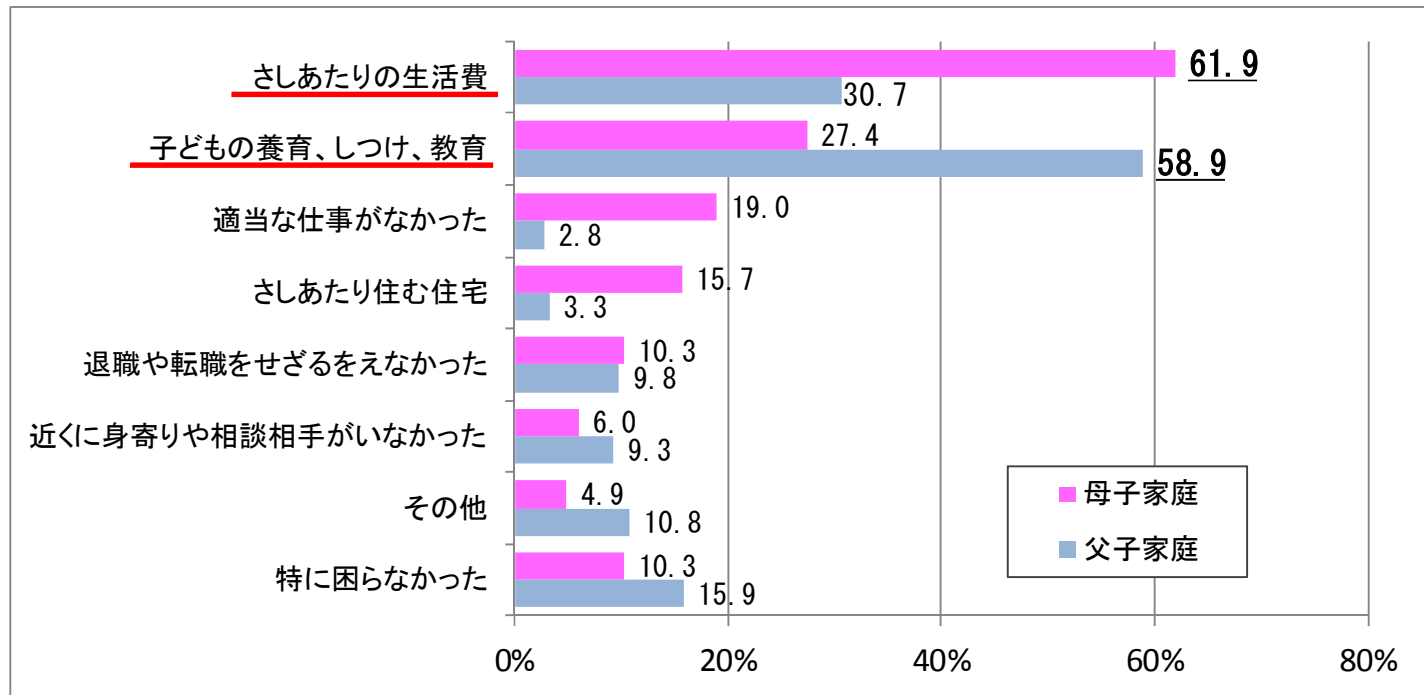
同居している家族については、母子・父子家庭ともに、“親”と“子ども”のみで構成されている割合が高く、母子家庭は65.1%、父子家庭は57.9%となっている。



5 ひとり親家庭になった当時、困ったこと

母子家庭では「さしあたりの生活費（61.9%）」、父子家庭では「子どもの養育・しつけ・教育（58.9%）」が最も高くなっている。

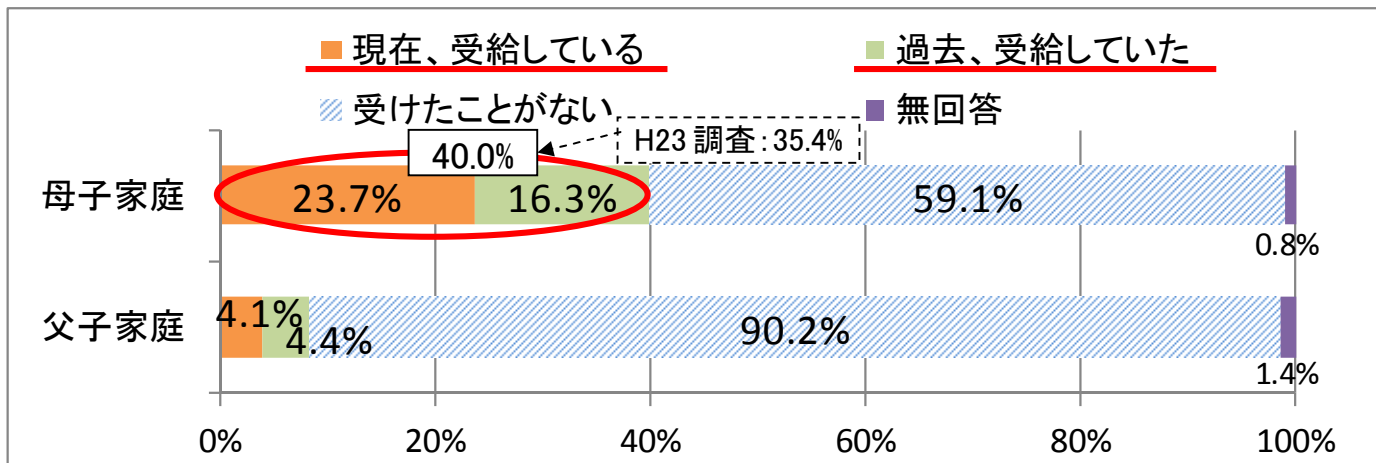
また、「適当な仕事がなかった」、「さしあたり住む住宅」と回答した割合は、父子家庭に比べて、母子家庭が高くなっている。



※複数回答

6 子どもの養育費の受給状況

母子家庭の4割が、養育費を「現在受給している」もしくは「過去受給していた」と回答している。また、5年前の調査と比較すると、母子・父子家庭ともに、受給額が増加している。



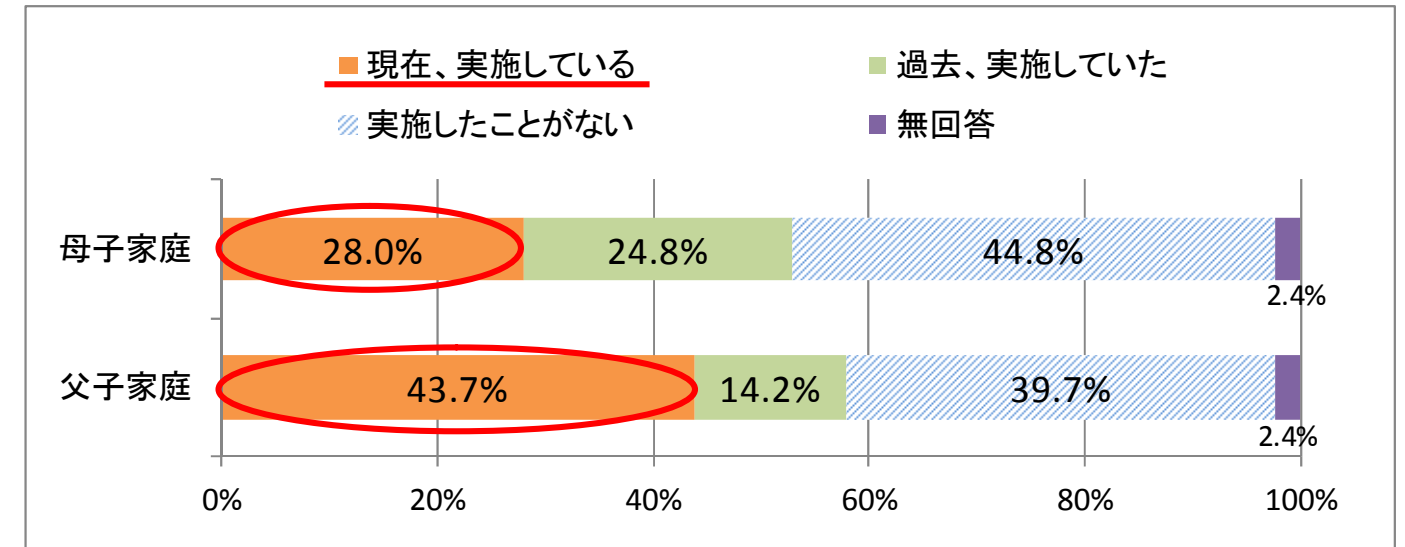
【養育費の平均受給額】

	H28年度調査	H23年度調査	増減
母子家庭	42,755円	41,652円	+1,103円
父子家庭	25,091円	18,325円	+6,766円

7 面会交流の状況 [新規調査]

(1) 面会交流の実施状況

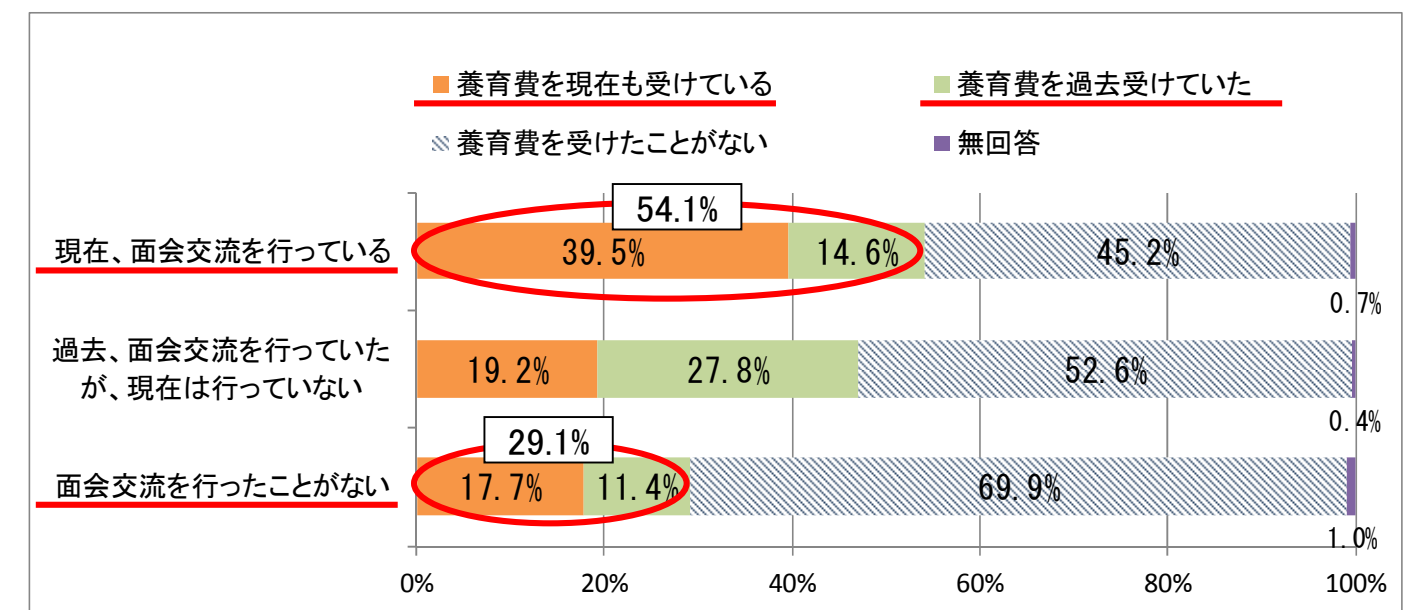
「現在、面会交流を行っている」と回答した割合は、母子家庭28.0%、父子家庭43.7%となっている。



(2) 面会交流と養育費の関係 (母子家庭)

現在、面会交流を行っている母子家庭の54.1%が、「養育費を現在も受給している」もしくは「過去受給していた」と回答している。

一方、面会交流を行ったことがない母子家庭が養育費を受給している（していた）割合は29.1%となっており、面会交流を実施している母子家庭のほうが、養育費を受給している（していた）割合が25ポイント高い。

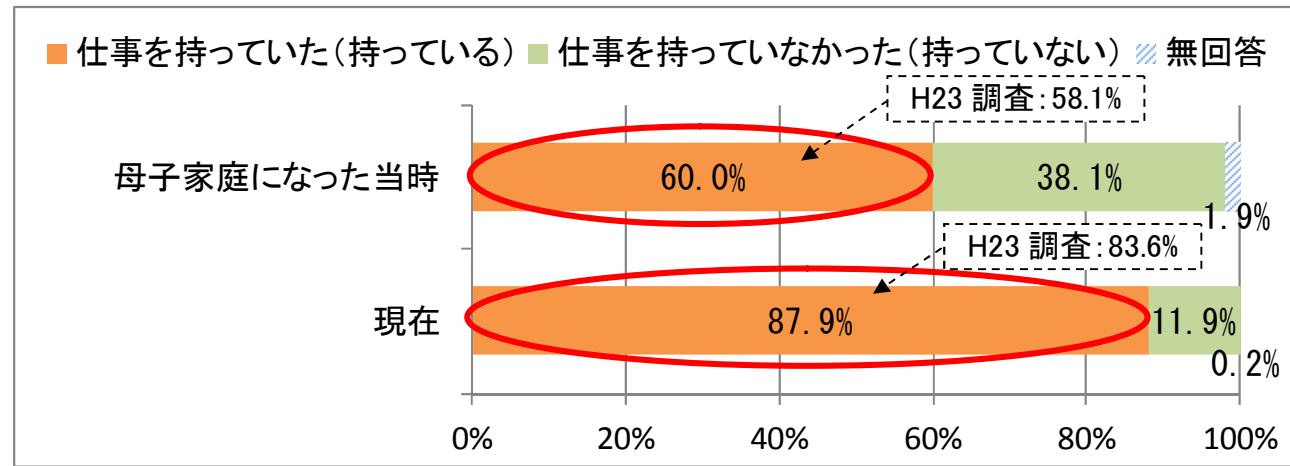


8 仕事の状況

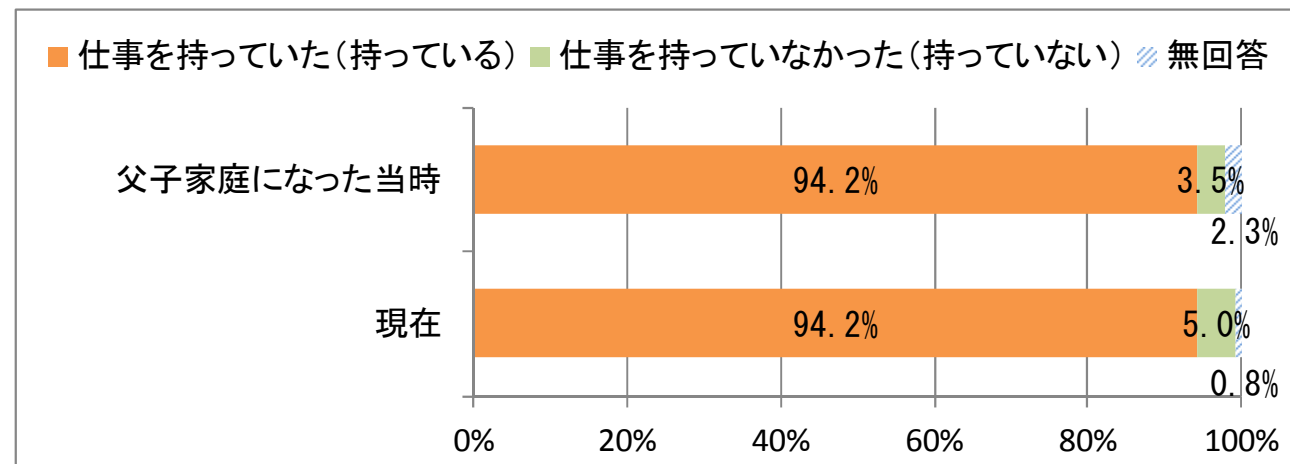
(1) 仕事の有無

母子家庭になった当時、母親が仕事をしていた割合は60.0%で、現在は87.9%と、母子家庭になってから仕事を持つ割合が高い。

【母子家庭】

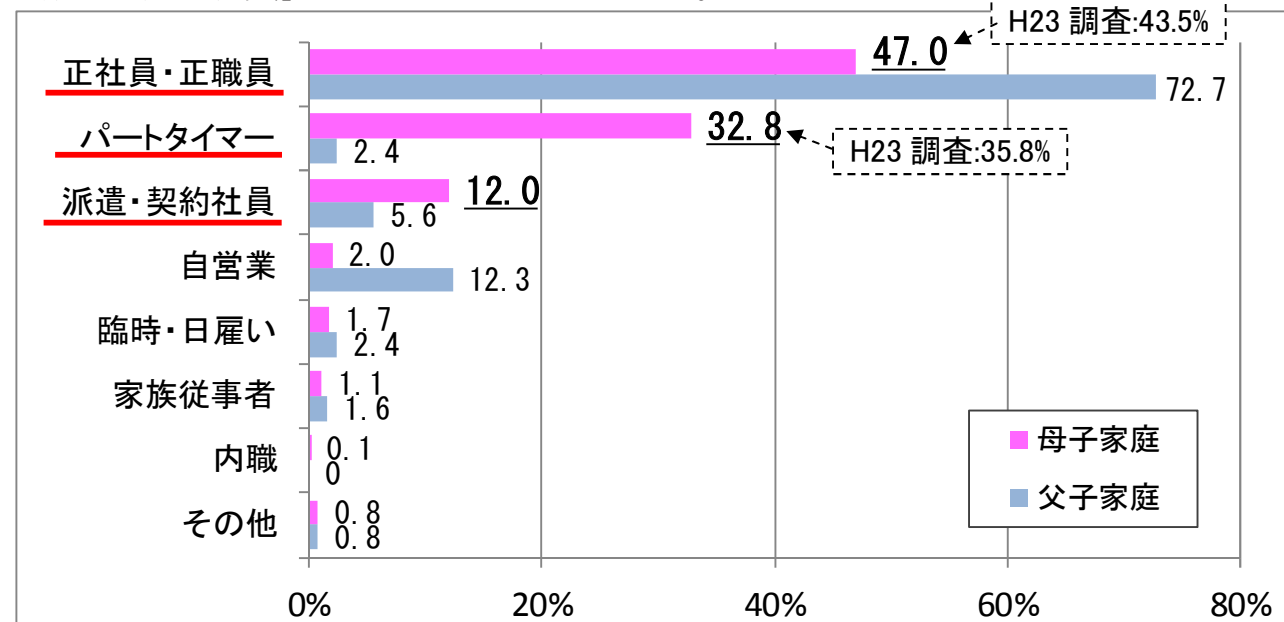


【父子家庭】



(2) 現在の就労形態

父子家庭に比べ、母子家庭では「正社員・正職員」の割合が低く、「パートタイマー」「派遣・契約社員」の割合が高い傾向にある。



(3) 月収と年収

【月収（仕事による手取り収入）】

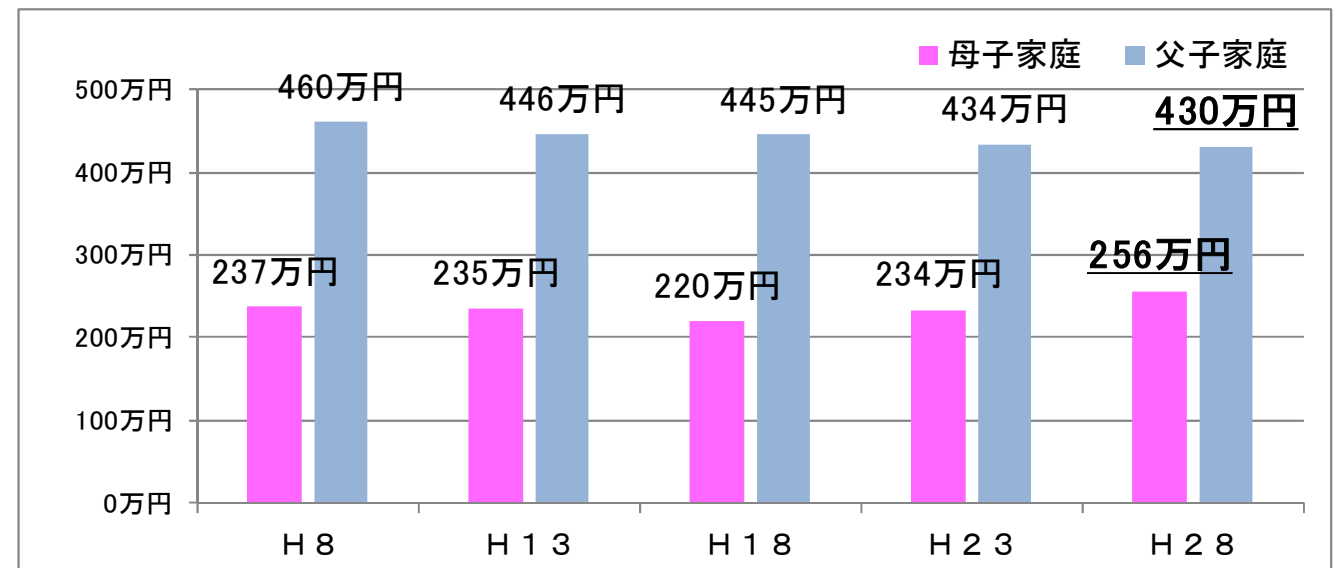
仕事による1ヶ月あたりの手取り収入額（ボーナスなどは除く）は、母子家庭の平均は約151,000円、父子家庭は約246,000円と、前回調査より、母子家庭は5,000円の増加、父子家庭は2,000円の減少となっている。

	H28年度調査	H23年度調査	増減
母子家庭	151,000円	146,000円	+5,000円
父子家庭	246,000円	248,000円	-2,000円

【年収（世帯の年間税込み収入）】

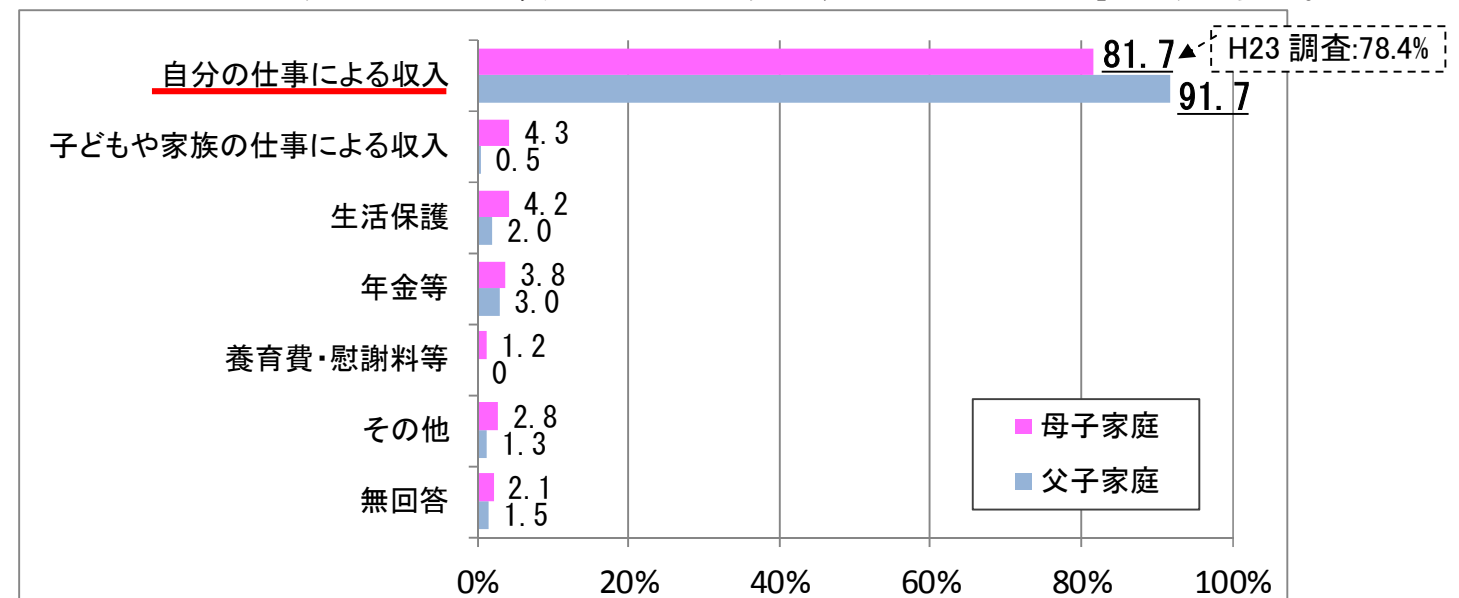
世帯の年間税込み収入は、母子家庭の平均は約256万円、父子家庭は約430万円と、前回調査より、母子家庭は22万円の増加、父子家庭は4万円の減少となっている。

過去の推移をみると、母子家庭はH23年度より増加傾向に、父子家庭は全体的に減少傾向にある。



【主たる収入源】

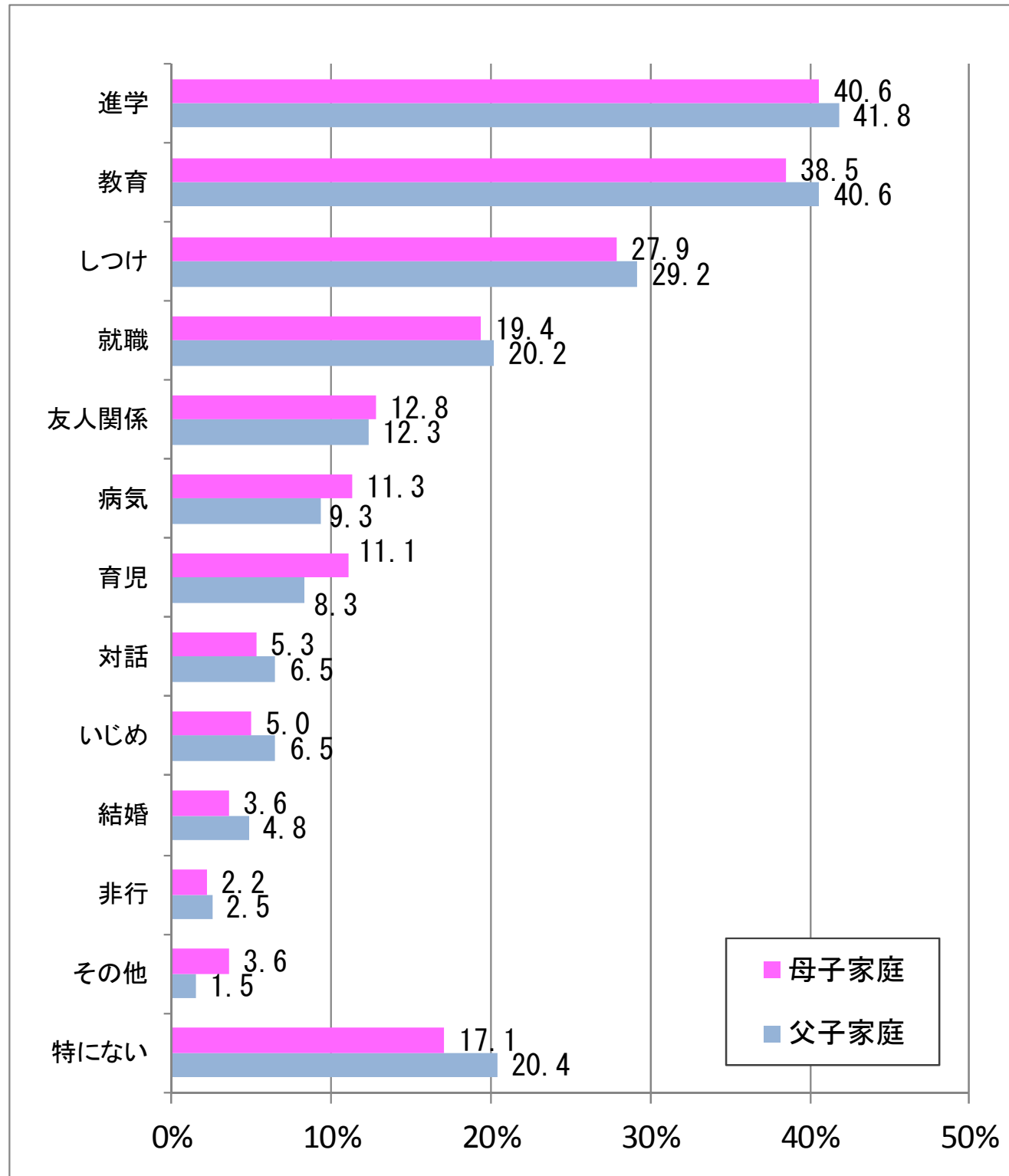
主たる収入源は、母子・父子家庭ともに「自分の仕事による収入」が最も多い。



9 子どもの状況

(1) 子どもについての悩み

子どもについての悩みは、母子・父子家庭ともに「進学」が最も高く、続いて、「教育」、「しつけ」、「就職」となっている。

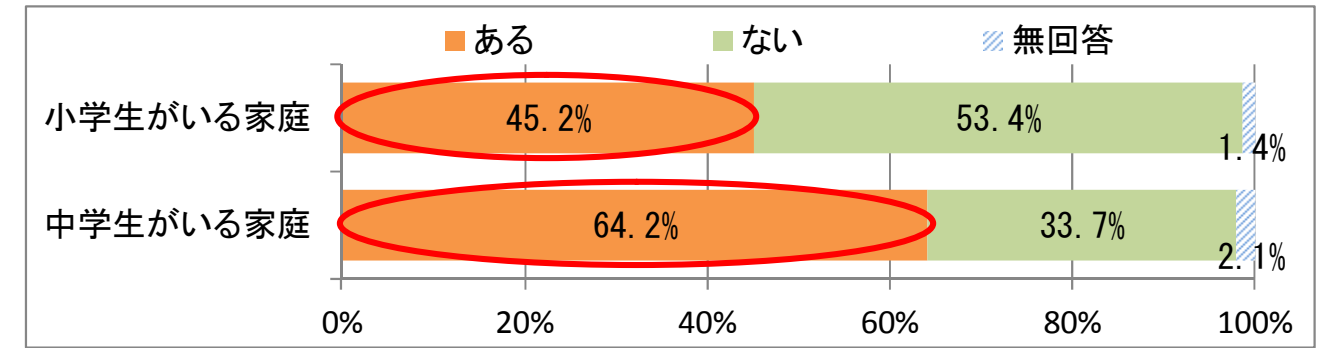


※複数回答

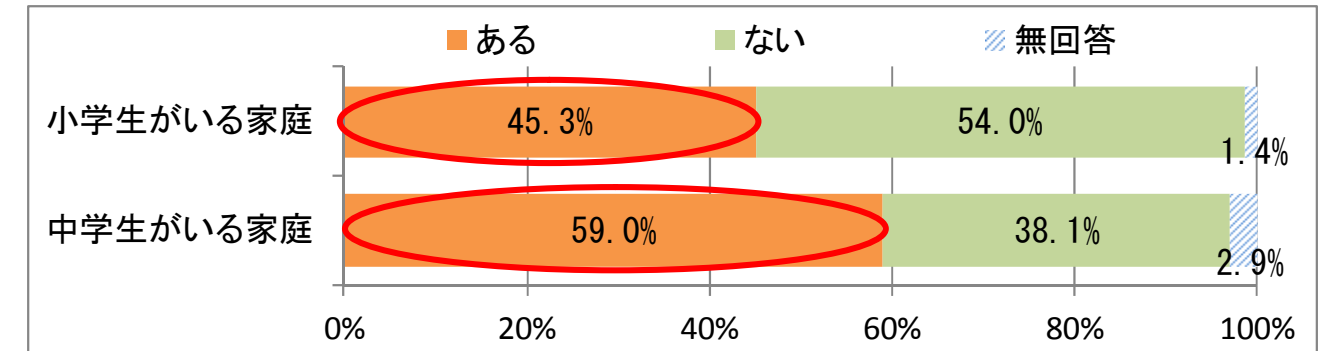
(2) 学校が終わった後、子どもが一人で過ごす時間の有無【新規調査】

母子・父子家庭ともに、小学生がいる家庭の約45%、中学生がいる家庭の約60%が「学校が終わった後、子ども一人で（子どもだけで）過ごす時間がある」と回答している。

【母子家庭】



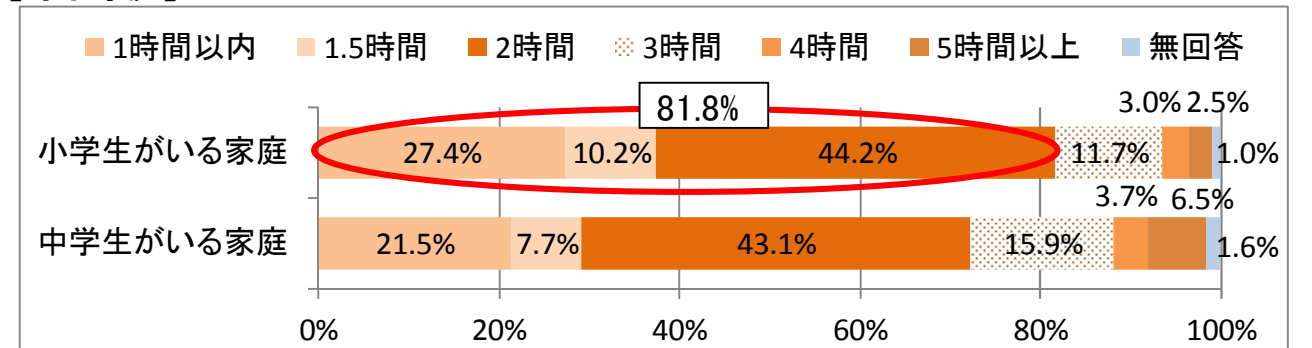
【父子家庭】



(3) 子どもが一人で過ごす時間の長さ【新規調査】

子どもが一人で（子どもだけで）過ごす時間は、母子・父子家庭ともに「約2時間」と回答した割合が最も多く、「約2時間まで」とみると、小学生を持つ母子家庭は81.8%、父子家庭は72.6%となっている。

【母子家庭】



【父子家庭】

